

大和都市計画道路の変更(奈良県決定)

都市計画道路中3・2・4号高田バイパス線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・2・4	たかだ 高田バイパス線	かしはらししじょうちょう 橿原市四条町	かしはしあなむし 香芝市穴虫	かしはらしでらだちょう じみょうじちよううなて 橿原市寺田町、慈明寺町、雲梯 ちょうしんどうちよう やまとたかたしあおあさいて 町、新堂町、大和高田市大字 おおあさかちめ なんようちよう おおあさそおね 出、大字勝目、南陽町、大字曾 大根、曾大根二丁目、一丁目、 かつらぎし ひがしむろにしむろ きたまつぼ べん 葛城市東室、西室、北道穂、辦 のしょう なかと おぼたけ おあた みなみ 之庄、中戸、大畑、太田、南今 まいちなが お たけのうちたいま いまざいけ 市、長尾、竹内、當麻、今在家、 そめの しんざいけ かもり かしはしはた 染野、新在家、加守、香芝市畑、 はたらくちようめ はたななちようめ 畑六丁目、畑七丁目	約14,350m		4車線	38m (20~60m)		
	車線数の内訳		2車線			約5,150m					
			4車線			約9,200m					
	内 訳		かしはらししじょうちょう 橿原市四条町	かつらぎし べんの 葛城市 辦之 しょう 庄		約9,200m	嵩上式		20~60m		
					約5,150m	地表式		20~22m	近鉄南大阪線と立体交差 幹線街路と平面交差2箇所		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由: 別紙変更理由書のとおり

都市計画道路 3・2・4号 高田バイパス線の変更理由書

1. 都市計画道路 3・2・4号 高田バイパス線の概要

都市計画道路高田バイパス線は、橿原市四条町を起点とし、香芝市穴虫を終点とする延長約14.4km、標準幅員38m、車線数4の幹線道路である。このうち橿原市から葛城市の約9.2kmの区間は南阪奈道路に直結する区間として4車線で、葛城市から香芝市に至る約5.2kmの区間は2車線で決定されている。

都市内を通過する国道165号の渋滞を緩和するためのバイパスとして、昭和47年に都市計画決定後、平成15年に最終変更され現在に至っている。

2. 都市計画変更の必要性・目的

1) 変更の必要性

都市計画道路中和幹線との交差方法について現在の都市計画は立体交差となっているが、当該区間を含む中和幹線の整備を進めるにあたり、最新の交通量予測に基づき交差点の検討を行った結果、平面交差で交通処理が可能なことから平面交差と変更するものである。

2) 変更の内容

都市計画道路中和幹線との交差方法を立体交差から平面交差へ変更する。

これに伴い終点を約20m起点側へ変更する。